

請求の範囲

- [請求項1] 眼内レンズが設置されるレンズ設置部を有する中空体と、
第1のネジ部が形成されるとともに、前記中空体の後端部に該中空体の軸回り方向に回転自在に取り付けられた回転部材と、
第2のネジ部が形成されるとともに、前記中空体の内部を該中空体の軸方向に移動するプランジャと、
前記中空体の内部を前記プランジャと共に前記中空体の軸方向に移動することにより、前記レンズ設置部から眼内レンズを押し出す押し出し部材と、
を備え、
前記プランジャの先端側は前記第1のネジ部と前記第2のネジ部とが噛み合った状態で前記中空体の内部に挿入され、前記プランジャの後端側は前記回転部材よりも後方に突き出した状態で配置されている
眼内レンズ挿入器。
- [請求項2] 前記中空体は、前記プランジャの回転を規制する回転規制部を有する
請求項1に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項3] 前記中空体は、前記プランジャが前記中空体から抜け出ることを防止する抜け止め部を有する
請求項1または2に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項4] 前記第2のネジ部の後方のテーパ角度が 5° 以上 15° 以下である
請求項1～3のいずれか1項に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項5] 前記回転規制部は、前記中空体の外壁に形成された開口を開閉し得るように回転可能に設けられ、
前記回転規制部の少なくとも一部は、前記回転部材によって遮蔽されている
請求項2に記載の眼内レンズ挿入器。

- [請求項6] 前記プランジャの後端部に押圧板部が設けられている
請求項 1 ～ 5 のいずれか 1 項に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項7] 前記レンズ設置部に眼内レンズが設置されている
請求項 1 ～ 6 のいずれか 1 項に記載の眼内レンズ挿入器。